

「ジュノハート」ブランド化促進情報発信業務 仕様書

1 目的

青森県オリジナル品種おうとう「ジュノハート」のブランド力の強化に向けて、首都圏等を中心に認知度の向上及び話題性の創出を図る。

2 委託業務名

「ジュノハート」ブランド化促進情報発信業務

3 委託業務の内容

「ジュノハート」の認知度の向上及び話題性の創出のため、以下の業務を行うこと。

- (1) 「ジュノハート」に魅力を感じる首都圏等のターゲットに向けて、メディアの活用やイベントの開催など情報発信の手法を提案し、青森県農林水産部総合販売戦略課の了承を得て実施すること。
- (2) (1) の内容について、「ジュノハート」の公式ホームページを活用した情報発信を行うこと。
- (3) 情報発信は本格的な販売が始まる前の令和5年5月下旬から開始し、販売が終了する令和5年7月中旬まで、効果が継続して発現する内容とすること。
- (4) 成果品として、青森県農林水産部総合販売戦略課に実績報告書を提出すること。

4 委託業務の条件

本業務に係る全ての経費は、契約金額に含むものとする。

5 委託期間

契約締結の日から令和5年9月29日（金）まで

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。
- (2) 仕様書に定めがない事項については、随時、青森県農林水産部総合販売戦略課と協議の上、定めるものとする。